

令和6年度事業報告書

第1 事業の概要

1 概要

2024年度の日本経済は、一時停滞感を強めたものの回復基調を維持し、2024年3月にマイナス金利が終了、日経平均株価は史上最高値を更新、公示地価上昇率や春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びを記録するなど、幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られ、「デフレからの脱却」に向けた大きな転換期を迎える年になりました。

しかし、政府は、デフレに戻る可能性を残すとして「デフレ脱却宣言」を留保しています。デフレ脱却の条件に挙げた賃金の持続的上昇、コスト増の販売価格への転嫁、サービスを含めた物価上昇の広がり、安定的な物価上昇予想、はいずれもクリアされていますが、2024年通年の成長率はマイナスとなっています。円安や人手不足、海外景気の減速・停滞、物価高が逆風となり、景気停滞の可能性は依然として残っています。

海外経済は、米国は足元で雇用が減速基調となるものの、消費を中心に緩やかな成長が続いており、欧州はインフレの鈍化や利下げなどにより、緩やかに回復、中国は年初にみられた成長の勢いが弱まり、持ち直しが緩やかになっています。

2024年は、世界的な選挙年で、各国のトップや政権の交代が起きました。特に、2025年1月に米国ではトランプ政権が発足し、世界経済は、トランプ氏の関税をめぐる日々の発言に振り回され、貿易戦争が本格的な政策方針なのかを見極めるのが難しい情勢となっています。米国は過去にブロック経済を形成して、互いに高関税政策をとって世界経済を停滞させ、軍事力に依存した抗争対立に転化していった経緯があります。制裁関税の応酬という貿易戦争がどの国の得にもならないのは経済の常識ですが、他の政策目的を実現するための取引（ディール）の手段として関税を使うのは、中国が行っている「経済的威圧」と同じやり方であり、自由貿易の理念に反しています。関税が米国の物価を押し上げる影響も、関税本来の目的である相手国への圧迫も、為替変動や株式相場などいろいろな要素が影響し、その効果は誰も予想できない状況が続いています。

2024年の我が国の漁業は、海面水温が広い範囲で平年より高く、多くの漁業で不漁になったほか、今まで漁獲されることがない南方の魚種が漁獲されるなど、海洋環境の変化が漁業全般に明確に現れた年になりました。北海道も高水温の影響で漁業生産は、約105万トン（前年比92%）、2,798億円（同96%）と減少が続いています。イワシやサケの漁獲量が減少した一方、サンマが前年より多少増加したことで、100万トン超えは維持できる見込みとなっています。

石狩・後志管内の漁業は、ニシンなどが増加したことから、2024年は、石狩管内で5千トン（前年比118%）、26億円（同123%）、後志管内で40千トン（同110%）、112億円（同106%）と増加していますが、漁獲量の減少傾向は続いています。

石狩湾新港の2024年の入港隻数は、1,263隻（前年比91.0%）、取扱貨物量で約542万トン（同96.5%）と減少しましたが、取扱貨物の中で輸出品の水産品は20,812トン（同117.5%）と大きく増加しました。貿易額では、輸出が254億円（同81.8%）

と減少し、輸入は1975億円(同94.4%)で、輸出は3年ぶりに300億円を割りましたが、輸入は過去第3位を記録しており、貿易の拠点としての石狩湾新港は、地域経済の発展に大きく寄与しています。

当協会については、これまでも協定航路及び操業漁場図を表示したカレンダー配布などで漁業被害の未然防止に努めてきましたが、残念ながら4月に石狩市沖のタコ函漁業、7月と8月に積丹町沖のタコ空釣り縄漁業、11月に石狩市沖のシャコ刺網漁業で漁具被害が発生し、救済助成金を認定しています。

基本財産の運用については、円安が進むなど、為替や債券価格、株価が大きく変動する年となり、クレディスイス債のコールが発生しましたが、事業計画において確実、安全な運用収入を見込んだこともあり、経済情勢が激変する中で計画を上回る収益を確保することができました。

2 事業の内容

(1) 救済助成事業

石狩湾新港及び小樽港に入出港する船舶による原因者不明の漁業被害が、令和5年12月4日から令和6年4月12日に1件発生し、6月4日に少額被害特例措置に基づく審査会(審査員3名、書面審査)で審査し、救済助成金を認定しています。また、5月31日から8月30日に1件、6月4日から7月15日に1件発生し、11月4日に審査会(審査員12名、書面審査)で審査し、救済助成金を認定しています。さらに、11月19日から11月20日にも1件発生し、令和7年2月17日に少額被害特例措置に基づく審査会(審査員3名、書面審査)で審査し、救済助成金を認定しています。

今後も引き続き「協定航路」の遵守を徹底するなど安全対策を積極的に推進し、船舶の航行の安全と漁業被害の未然防止に努めます。

発生年月日	令和5年12月4日～令和6年4月12日
発生場所	石狩市樽川沖合
漁業種類	タコ函漁業
所属漁協	石狩湾漁業協同組合
被害金額	131,312円
救済助成金	131,000円

発生日	令和6年5月31日～8月30日
発生場所	積丹町沖合
漁業種類	タコ空釣り縄漁業
所属漁協	東しゃこたん漁業協同組合
被害金額	560,788円
救済助成金	560,000円

発生日	令和6年6月4日～7月15日
発生場所	積丹町沖合
漁業種類	タコ空釣り縄漁業
所属漁協	東しゃこたん漁業協同組合
被害金額	389,965円
救済助成金	389,000円

発生日	令和6年11月19日～11月20日
発生場所	石狩市樽川沖合
漁業種類	シャコ刺し網漁業
所属漁協	石狩湾漁業協同組合
被害金額	39,842円
救済助成金	39,000円

(2) 漁業操業安全対策事業

- ア. 石狩湾新港に入出港する船舶の航行と漁業操業の安全を確保するため、協定航路及び操業漁場図を表示したカレンダー（860部）を作成し、漁業関係並びに船舶関係等62団体に配布して、その周知徹底を図りました。